

## 平成30年第3回八雲町議会定例会会議録（第3号）

平成30年9月11日

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3
- 認定第 1号 平成29年度八雲町一般会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 2号 平成29年度八雲町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 3号 平成29年度八雲町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 4号 平成29年度八雲町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 5号 平成29年度八雲町熊石地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 6号 平成29年度八雲町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 7号 平成29年度八雲町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 8号 平成29年度八雲町病院事業会計決算認定について
  - 認定第 9号 平成29年度八雲町水道事業会計決算認定について

### ○出席議員（14名）

2番 関口正博君	3番 佐藤智子君
4番 横田喜世志君	5番 斎藤實君
6番 大久保建一君	7番 赤井睦美君
9番 三澤公雄君	10番 田中裕君
11番 牧野仁君	12番 安藤辰行君
13番 宮本雅晴君	14番 千葉隆君
副議長 15番 黒島竹満君	議長 16番 能登谷正人君

### ○欠席議員（1名）

1番 岡島敬君

### ○欠員（1名）

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	吉田邦夫君
副町長	萬谷俊美君	総務課長	三澤聡君
		併選挙管理委員会事務局長	
総務課参事	佐藤尚君	企画振興課長	
		兼行財政改革推進室長	竹内友身君
		兼情報政策室長	
新幹線推進室長	阿部雄一君	新幹線推進参事	藤澤久雄君
財務課長	鈴木敏秋君	会計管理者	荻本和男君
兼収納対策室長		兼会計課長	
住民生活課長	川口拓也君	保健福祉課長	紺谷英友君
農林課長	加藤貴久君	農林課参事	森太郎君
併農業委員会事務局長			
水産課長	伊藤修君	商工観光労政課長	藤牧直人君
建設課長	馬着修一君	環境水道課長	川崎芳則君
公園緑地推進室長			
落部支所長	戸田淳君	教育長	田中了治君
学校教育課長	石坂浩太郎君	学校教育課参事	本庄伯幸君
社会教育課長			
兼図書館長	吉田一久君	体育課長	三坂亮司君
郷土資料館長			
町史編さん室長			
学校給食センター所長	山田耕三君	監査委員	千田健悦君
総合病院事務長	成田耕治君	総合病院施設課長	佐々木裕一君
総合病院庶務課長	福原光一君	総合病院医事課長	沢野治君
総合病院経営企画課長	竹内伸大君	消防長	櫻井功一君
消防本部次長	大渕聡君	八雲消防署長	伊丸岡徹君
八雲消防署管理課長	高橋朗君	八雲消防署消防課長	今村幸一君

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	野口義人君	住民サービス課長	北川正敏君
兼熊石教育事務所長			
産業課長	田村春夫君	熊石消防署長	荒谷佳弘君
海洋深層水推進室長			
熊石国保病院事務長	桂川芳信君		

○出席事務局職員

事務局長	井口貴光君	併議会事務局次長	岡島広幸君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	吉田正樹君		
併監査委員事務局監査係			

[開議 午前10時00分]

### ◎ 開議宣告

○議長（能登谷正人君） ただいまの出席議員は14名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。  
直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に関口正博君と牧野仁君を指名いたします。

### ◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより、局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（井口貴光君） おはようございます。ご報告いたします。

本日の会議に岡島敬議員、欠席する旨の届け出がございます。

以上でございます。

### ◎ 日程第2 一般質問

○議長（能登谷正人君） 日程第2 一般質問を行います。

質問は昨日に引き続き、あらかじめ定められた順により各々45分以内に制限して、これを許します。

それでは、まず佐藤智子さんの質問を許します。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） おはようございます。

昨日議場全体で黙とうを捧げましたが、この度の胆振東部地震の犠牲者が40名を超えたということで、心よりご冥福をお祈りするとともに、被害にあわれている皆様に謹んでお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。1問目、LGBTに配慮を。

心と身体の性が一致しない性同一性障がいなど性的少数者（LGBT）は、周りから理解されないことが多く、本音を隠して苦しみや悩みを抱えて生活しています。LGBTの児童、生徒について文部科学省は、2015年にきめ細やかな対応を求める通知を全国の小中学校、高校に出しています。

①文部科学省からの通知は、服装について、学校が支援する事例として「自認する性別の制服、衣服や、体操着の着用を認める」ことを示しています。

これを受けて全国では女子のスラックス着用を認める動きが広がっています。さらに、

千葉県のある中学校では、男女とも性別に関係なく、スラックスやスカートを自由に選べるようにしたいと言っております。道内では女子中心ではありますが、理由を明らかにしなくても自由にスカートやスラックスを選べるように配慮する学校が増えています。当町においては、LGBTの制服への配慮をどのように考えているのでしょうか。

②LGBTの不理解によって、命を断つケースもあります。人権問題として児童、生徒と共に考える機会、授業などが増えていくことが望ましいのではないのでしょうか。また、教職員、保護者、地域がLGBTを理解するための研修会や講演会などに参加する機会を作るべきではないのでしょうか、お考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の一つ目のご質問にお答えいたします。

LGBTは、女性の同性愛者、男性の同性愛者、両性愛者などの性的指向と、身体と心の性が一致していないため、身体の性に違和感を持ったり、心の性と一致する性別で生きたいと望む人の性自認との総称と呼ばれており、性的少数者と言われることもあります。

LGBTの方々をはじめ、無理解による偏見や差別といった人権侵害は、社会生活の様々な場面で発生し、このような人権課題は正しい知識の普及、また、偏見や差別の解消を目指した啓発による周りの理解が重要であると認識しております。

人権につきましては、人権擁護委員の方々が人権相談や小中学校における人権教室、各種イベントにおける啓発活動など、人権について理解を深めてもらうための活動を積極的に行っており、町といたしましても広報への掲載など、人権擁護委員の活動を支援しているところであります。

また、北海道で発行したLGBTに関する啓発冊子を本庁舎啓発コーナーに設置して、啓発しております。

今後も、LGBTに関する人権も勿論でございますが、他の人権問題とともに、引き続き人権擁護委員や北海道と連携し啓発活動に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

LGBTに関する教育的配慮につきましては、議員述べられたとおり、文部科学省や道教委からも通知が発出されており、各学校に対して内容の周知とともに主旨の理解を図ってきております。

現在、当町の各小中学校においては、LGBTに関する教育相談を受けている事例はございませんが、児童生徒や保護者から相談があった場合には、当事者の意向を踏まえ個別の事情に応じた取り組みが必要になると考えております。

例えば、多目的トイレや職員用トイレの使用を認めることや、自認する性別の髪形や更衣室使用の配慮など、文部科学省からの通知に基づき、各学校においてきめ細かな対応を

行う必要があると考えております。

なお、制服への配慮につきまして、現行の制服においては児童生徒から申出があった場合は自認する性別の制服の着用を認めることになると考えております。

いずれにしましても、このような教育相談が生じたときには、学校と密接な連携を図り、各学校長が生徒や保護者、教職員などから意見を聴いた上で適切に判断できるよう指導してまいりたいと考えております。

2点目の研修会や講演会につきましては、現時点では教育委員会が主催して開催することは考えておりませんが、道教委などから開催案内があった場合には、各学校を通じて教職員や保護者等へ参加を呼び掛けるよう対応してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 今、教育長から申し出があれば個別に対応するというお答えでした。これ、なかなか親にも言えないという事例の方が現在は多いと思います。少ないと思われがちだし、この町にはっていう考えもまだまだあると思いますが、LGBTの当事者の割合というのは、国民の7.6%とされています。

関係者、北海道セクシャルマイノリティー協会札幌ミーティング代表の女性はですね、国内ではLGBTは13人に1人の割合で存在すると言われております。勿論、正確な調査に基づいた数字ではありませんが、国外では5%前後、20人に1人とされており、学校現場では必ず教師が向き合わなければならない問題になってくると思います。

先ほど申し出があればということでしたが、許可や申告不要という形で取り組んでいるところもあります。函館市教委ですが、今年6月、市立の全中学校21校の女子の制服について、スカートの他スラックスも自由に選べるようにする検討を始めているということがあります。

これまでは各校の校長先生の判断に任せてきたけれども、LGBTに配慮する施策の一環として、制度の導入について検討することになったということでございます。

性別により制服が決められることを苦痛に感じる生徒への配慮が求められています。

申し出があればということではなくてですね、許可や申告をしなくてもどっちでもいいよというふうに選べるようにしていくべきと思いますが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 議長、学校教育課長。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 佐藤さんのご質問、申し出がなくても対応すべきではないかということですが、先ほど教育長の答弁にもありましており、まず、申し出があれば本人が自認する制服を認めるということを各学校では対応するというを確認をしております。

また、新たな制服の見直しが必要になるかと思いますが、各学校から現時点では制服の見直しの予定というのは聞いてはございませんが、その見直しに当たっては、各学校長が

保護者や生徒及び教職員などから意見を聞いた上で、適切に判断するものというふうに考えてございます。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 現時点ではそういう段階なのかなと思いますけれども。やはり、申し出というのはかなり勇気のいることであって、その申し出をしたことによって教職員等には共有されるわけですね。だから、個別というわけにはいかないのではないのでしょうか。その点はどのようにお考えですか。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） ただ今お話がありましたように、申し出があるなしに関わらずというふうなお話がありました。

暗に、過度に学校側の方でそうした対応について進めるということについては、十分に保護者等、又は生徒に対しても理解をしなければならないということもありますし。また、各担任は日常的に学級経営の中で子供たち個別にその状態を把握しておりますから、おそらくそういう感じを受けた時には、当然学校の中で論議するでしょうし、教育委員会にもそうした報告がくると考えております。

そうした時の対応については、我々も十分準備していかなければならないというふうに考えております。例えば、先生一人が抱え込むことなく、学校全体で対応するという、例えば組織的に取り組むための支援委員会などを設置してですね、適宜そうした会議を開いて、先生方で同一の歩みをしていくことが重要であろうと、そのように考えておりますし、当事者である児童生徒、また、保護者に対しても、情報を共有することの意図を十分に説明相談し、そして理解を得て対応を進める事も必要になってくると。

さらには、医療機関との連携も必要だろうと、そうした準備等については教育委員会では押さえております。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 保健の先生に把握してもらって対応してもらおうという、そういうお考えはございますか。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 先ほど、数値を示されて7.6%の児童生徒がそういう対象であろうというお話もありましたけれども。先ほど申しましたように、担任が日々子どもと接している中で、その子の日常的な動向について十分に理解できるはずで。当然、養護の先生とも連携した対応は必要になりますけれども、養護の先生に全ての児童生徒に対して、そうした把握をしてほしいということにはちょっとならないかなと。

担任の先生がちょっと不安に思う、不審に思う事があったら、当然、学校の中でそうし

た話題で論議し、養護の先生にそうした対応をお願いするということはあろうかと思いません。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 先ほど紹介した北海道セクシャルマイノリティー協会札幌ミーティング代表の女性の中の話ですけれども。

最近では、自分の性自認をカミングアウト、告白する人も増えているけれども、それは家族や仲の良い友人に対してのことで、親にも言えないっていう場合がよくよくあります。言ったら村八分になるということですね。そういうのを言えないってのが通常で、親も分からない、先生も分からないという場合が往々にしてあると思います。

また、学校の先生やこの役場職員やら、私らの中にもいるかもしれません。

スラックスを履くために学校の先生にカミングアウトすると、やっぱりそれは全ての先生に共有されることになるということ、それは当事者の本意ではないでしょうということ、これをこの代表の方は述べておまして、私もそうだと思うんですね。

だから、まだまだ八雲町の中でのそういうものに対する知識というか意識というか。そういうものがまだまだこれからなのかなというふうに思うんですけれども。

函館の事例なども参考にですね、やはり許可や申告が必要ないという形で、ちょっと方便になるんですけれども、寒さ対応でどっちでもいいよという場合があるということですので、そういうので教職員間でも話し合っただけでないでしょうか。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 例えば、そうした事例があった場合ですね、全教職員に知られるということはやよろしくないというふうな、そういう今お話がありましたけれども、私はそうは考えておりません。

やはり生徒指導の問題等を含めてですね、こうした事例があった場合は全ての教員で掌握して、学校体制でどう取り組むかということ、これを全教職員が一致した行動をしていくことが望ましいのであって。仮に一部の先生だけがそういうことを知っていて、例えば、先生のトイレを使ってもいいよと、そうした時に先生方でやっぱり不審も出てくるでしょうし。やはり、まずこういう問題は全教職員で情報を共有して、学校体制で進める事が大事であろうと思います。

また、それとは別に冬期間、女生徒がスカートだと寒いだとか、そういうことで不備を感じるというふうな問題があったならば、それとは別にスラックス、ズボンの着用ということについては考えていきたいと思っております。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） なかなかナイーブな問題ですので。しかし、国レベルでこういうLGBTの人たちの人権、差別や要望なんかも取り入れていこうという動きになっておりま

すので、その動きにも注目していただけたらと思います。

②なんですけれども。やはり、まだまだ LGBT というのがよく分かりきっていない、私自身もそうですけれども、本当にこれが自殺に繋がるということはよくよくあることでございます。

それで、地域全体、学校だけでなく、保護者や地域全体でそういう LGBT を理解するための勉強会というか、そういう講演会なんかを企画するというのも大事な事ではないかなと思いますので、再度お伺いいたします。

講演会をやるというお考えはないでしょうか。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） ただ今再度、研修会、講演会等の開催について質問がございましたけれども。この問題は子どものみならずですね、一般成人、全ての年代層にかかわる問題だろうと思います。これを特に小学校、中学校の児童・生徒、保護者を対象に開くということよりは、やはりもっと大きな場で全町民を対応にするとか、そうしたことも重要でしょうし、一部小中学校だけこうした研修会をやって、逆に保護者から不安の声とか起こってくる可能性も十分にあり得ますし。

この辺については、文科省も道教委も通知を出しておりますので、こうした事態を重く受け止めて進めるならば、こうした研修会等も開催することになろうかと思えます。そうした場合には、学校に対しても保護者に対しても参加するように紹介、促していきたいと考えております。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 学校だけじゃなくて、全町民レベルで必要なことだと思いますので、是非とも検討していただきたいと思えます。

では、2番目の磁気ループ導入の方に移らせていただきます。

聴覚障がい者や高齢者の聞こえを支援する手段の一つとして、磁気ループの導入があります。今は移動式の機材があり、専用の受信機とセットで100万円以下の予算で揃えることができます。貸し出しも可能です。

補聴器はあらゆる音を拾うので、人の集まる講演会場や会議室などの騒音が多い場合には、正確に音声を取り取りづらいものです。

しかし、磁気ループが設置された会場ではクリアな音を聞くことができます。音が聞き取りづらいために家に閉じこもりがちの方の、社会参加を促進するのにも有効な手だてだと思っております。

誰もがいきいきと社会参加するために、磁気ループの整備を考えてはいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、佐藤議員の二つ目のご質問にお答えいたします。



八雲町では、平成 29 年度末時点で身体障害者手帳を所持している聴覚障がい者が 55 人いるほか、定量的な調査資料は無いものの、身体障害者手帳を交付していなくても、聞こえにくさを抱えている方は相当いると考えており、とりわけ、高齢者に多い傾向にあると推測されます。

聞こえにくさは、単に音が聞こえにくいという不便さだけにとどまらず、会話の内容が分からない、何度も聞き返してしまうといった、人との会話のしづらさから社会参加に対して消極的となり、自宅に引きこもってしまうことに繋がります。社会参加の促進や、外出支援という観点からも、「磁気ループ」の導入は、聴覚障がい者や高齢者の QOL 向上に繋がる可能性のある設備の一つと認識しておりますが、現在のところ町内では必要のないものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○3 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3 番（佐藤智子君） 何故必要がないと判断したんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 聴覚障がい者がどのように不便さを感じているのか、今役場の窓口でも今のところ困った事例もありませんし、また、そういう声もまだ統計的に確認もしておりませんので。その辺を注意深くこれから観察しながら、現時点では、すぐに導入という事は考えていないということですので、ご理解をお願いいたします。

○3 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3 番（佐藤智子君） 全国で難聴と言われる人は、600 万人いるということであります。これから高齢化社会でますます増えていくと考えられます。

八雲は、高齢者がよく利用するシルバープラザやはびあなど、音響が必ずしもいいとは言えません。特に後ろの方なんかは聞こえづらいです。なんだったらもっといいスピーカーを前にも、四方に整備していただければと思います。

これは、実際に試してみないと効果的かどうかというのはよく分からないものだと思います。自分もちょっと試しに貸し出し用があるということで、それを扱っている会社から貸し出しで取り寄せてみました。送料だけは、送り返すのと受け取る時のとでかかるんですけども。30 メートルくらいある線を部屋に張り巡らせて、音を補聴器にマイクやら受信機やらで聞き取りやすく送るといったものなんです。

私まだ耳が、あまり良くないんですけども聞こえなくはないので、ちょっと補聴器というので聞くことは出来なかったんですけども。仕組み的には、磁場と言いまして、線を張り巡らせることによって磁気を発生させて、そして補聴器の方に雑音なくクリアな音を届けるという設備でございます。

函館の方なんかでやっているのかどうかという問い合わせをしたところ、芸術ホールにはもう設置の時に取り込んで作ってあるので、そういう磁器ループ設備は使っていません

ということではありましたけれども。

八雲町にそういう方がいるかどうかは分かりませんが、元々生まれつき耳が聞こえなくて、人工内耳と言って頭の中にそういう仕組みを組み込んでいる方もいると思います。

これは聞こえを良くし、そして社会参加を促すということで有効な手立てだと思うんですけども、研究するというお考えはないでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、確かに耳の聞こえない方や聞こえづらい方は相当数いるものと考えております。ただ、これからの時代を見ると、私の知っているおじいちゃんおばあちゃんでも、耳が聞こえなくても LINE だとか、いろんなものでコミュニケーションを取っているような事例もありますし、これからコミュニケーションを取るにはいろんなことが考えられるだろうなというふうに思っております。

ただ、この磁器ループもですね、高額だということもありますし、また使い勝手等も町としてもまだまだ研究を深めておりませんので、これからも注意深く我々も情報を得ながら注意深く観察してみたい、そういう思いでありますのでご理解をお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 赤旗新聞って日本共産党が出している新聞ですけども。その8月14日付にですね、埼玉県の入間市というところで磁器ループが良いねということで多く使われていて、導入されて大変喜ばれているという記事が載っていました。入間市が導入したのは、移動式磁器ループ1台と専用の受信機6台で予算額は約60万円です。

5月にそういうものが借りられますよということで広報のお知らせをしたところ、3月からこの8月までに貸し出し件数が35件、予約が20件あるということで。まあ、入間市というのは八雲町の何倍もの人口ではありますけれども、ここでは障がい者団体が要請をしていたもので、埼玉県にわざわざ借りに行かなければならないんだけど、やっぱり入間市にもほしいということで導入に漕ぎつけたということでございます。また市議も市議会で取り上げて、取り上げて一遍に導入されたわけではありません。やっぱり何年かごしの要求ですけども、その経過を経て、磁器ループが導入されたということでございます。だから、議場でも勿論使えますし公民館やシルバープラザ、はぴあや町民センターなど、そういう自在に貸し出し、可動式ですからそういうふうに利用できるわけです。

そんなに高価でもないと思うのですが、高価でしょうか、よろしく願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 確かに佐藤議員おっしゃるとおり、磁器ループあったら便利だろうなと思いますけれども。先ほどから話しているとおりですね、この講演会等々ですね、さっき入間市と言いましたけれども、多分、八雲の数倍ではなくて数十倍の大きい町だと

感じております。ただ、八雲町で我々もいろんな講演会並びに集会等々を開催してもなかなか人が集まってこないというような現状でありまして。聴覚障がい者がたくさん集まってくるということを、今のところまだ想定が出来ていないので。先ほどから言いますけれども、注意深くこの辺も観察をしながらこれからは調査をしてみたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） こういうものが導入されたら喜んで講演にくるのではないのでしょうか。

それと参考にてですね、今役場の窓口では困っていないということですが、カウンター式の磁器ループもあるということで。それは面倒な線を張り巡らせるとか、そういう手間もありませんし、窓口のやり取りが非常に耳の悪い人でもクリアな音声で聞けるということで、有効なのではないかと思っておりますので、是非、それも研究していただきたいと思っております。

それでは、3番目の今金町に学ぼう！「どうなる？コミュニティバス」という質問に移らせていただきます。

今年8月に発行になりました『八雲・長万部・今金・せたな 総合交通ブック』、各家庭に配られて喜ばれていることと思っております。今金町の予約バス『ルンるん号』のことが詳しく出ています。スクールバス利用の場合は無料で、予約バスは片道一律200円となっています。八雲町は函バスやJRとの兼ね合いや地域の広さなど、今金とは違う様々な難しさはあると思っておりますが、今金町の取り組みは大いに参考になるのではないのでしょうか。

町長はデマンド交通など、地域交通のあり方を検討するとおっしゃっていました。他自治体の研究はどこまで進んでいるのでしょうか。また、現在の進捗状況とこの提案に対するお考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、佐藤議員の三つ目のご質問にお答えいたします。

今金町の「ルンるん号」につきましては、平成24年度に地域交通サービス導入調査を行って、地域内フィーダー系統確保維持計画を策定し、交通空白地域と幹線バス路線である函館バス瀬棚線のバスターミナルを結ぶ補助路線として、平成25年度から町内タクシー会社に委託して運行を始めたものであり、予約型コミュニティバスとして、現在は4路線で運行されております。

平成29年度の実績は、延べ3,220名、ひと月あたり約270名の利用があったと聞いております。

八雲町におきましては、これまで他自治体で実施しているデマンド交通や、ライドシェアなど様々な形態の事例調査や、ハイヤー利用に対しての助成などの検討をしてきましたが、今後を見据えた場合、地域に合った公共交通のあり方について、ニーズ調査や関係機

関との調整を行い、町全体としての交通体系を構築していくべきと考えております。

このことから、町では来年度におきまして、地域公共交通に関わる機関や地域住民で構成する協議会を立ち上げ、ニーズ調査や現況調査、町民との意見交換会を行い、どの地域に、どのような形態の交通網が必要とされているのかを把握し、JR や函館バス、町内各ハイヤー会社からの意見もいただきながら、地域公共交通網形成計画を策定してまいりたいと考えてございます。

計画策定後は、ニーズ調査や意見交換会等の意見を踏まえ、必要に応じて実証運行を行いながら、交通手段の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 以前からおっしゃっていたとおり、来年度に協議会を立ち上げるということで楽しみにしております。

今金町に私も聞きましたところでですね、まちづくり推進課の課長補佐さんからお答えをいただいたんですが、フィーダー補助金というものがあると。フィーダーってなんですかと聞いたら、枝のことですと。

これが国土交通省の補助金でありまして、現在も活用されていると。それで、直接事業者に行くですけれども、補助の金額は2分の1で、その他にその利用者からいくらかをいただいた分を差し引いたものが町で補助する金額になるということでありまして。今金では大体100万円で町からの持ち出しが50万弱ということでした。

先ほども言われましたけれども、協議会の中には函バスの関係者も入る、JRの方も入る、またはハイヤー会社の方も入るし、民間の団体代表やら希望者が入ることになると思えますし、また、国土交通省の函館運輸支局の方なんかも入って協議会が作られております。

それで、その代表は今金町の場合は町長ですね、今金町地域公共交通確保維持改善協議会会長外崎秀人、今金町の町長が率先して24年に協議会を立ち上げ、25年から本格的な協議会に発展していったということでございます。

やはり、最初は実証実験というのは1路線だったらしいんですけれども、その様子を見て利用されるなということでもどんどん増えていったようでもあります。

是非ともですね、上手い仕組みを、函バスもハイヤー会社もWinWinでいけるような良い仕組みをその協議会や町ぐるみで考えていけたらいいと思うんですけれども、その意気込みをもう一度お話し願いますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員おっしゃるとおりですね、確かに今金町の取り組みについては、私も外崎町長とは仲良くしておりますので、いろいろと話を聞いているところであります。

しかしながらですね、先ほどからお話ししているとおりでですね、八雲町は今金町とは地

形も住んでいる地域も全く違うということでもあります。特に JR は八雲町は通っております。さらに国道 5 号線、そして高速道路、さらに日本海の熊石地域、また、森に近い落部地域が点在しているということですので。それとさらに、12 年後にむかえる新幹線の駅を踏まえた交通体系をしっかりと考えていかなければならないと考えておりますが、ただ、今困っている方もたくさんいるとお聞きしております。また、議員の皆さんからもこの交通体系については質問もたくさんいただいております。出来ることから始めていくのがいいかなと思っておりますので。

ある議員からタクシーを利用した方がいいんじゃないかと、こんな意見もいただいておりますので、その辺を踏まえながら、しっかりと未来を見据えた公共交通のあり方、私はこの持続できる方法が一番いいだろうと思っております。今はやれるけれども、お金がなくなったら出来なくなるような状態ではなく、少し将来を見据えて持続していけるような方法でなければ、国とかいろいろ話がありますけれども、国の政策に乗って、またいつか私は不安がよぎるのは国の政策、交付金も減るということも想定していかなければならないだろうと、そんな思いもありますので。

これはしっかりと住民の皆様、さらには先程から話している JR、函館バス、さらに何と云っても地元のハイヤー、タクシー会社の皆様としっかりと協議をしながらですね、皆さんの足となるように取り組んでまいりたいと、そういう思いでありますのでご理解をお願いいたします。

○3 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3 番（佐藤智子君） なかなか抵抗感も感じられますが、今金よりも人口の多い岩内町、1 万 3,000 人の人口の町ですね、平成 30 年度地域内フィーダー系統確保維持計画案というものが見つかりましたので引き出してまいりましたが。ここは 150 円の利用料金でやっております。あと障がい者及び介助者 1 名は無料という、手帳の提示は必要なんですけれども、そういうことになっております。ここもバス会社は 1 社でニセコバス株式会社なんですけど、八雲町と共通点も結構あると思います。ここはニセコやら他の町も運行しているという事なんですよね。そういう岩内町の例なんかも参考にさせていただければと思います。

いろんな要望が町長のところにも勿論届いていると思いますが、議会報告会を議会でやります。落部での議会報告会の時にですね、若いお父さん、お母さん達が参加しております。スポーツ少年団に子どもを通わせているんだけれども、ちょうど行く時間に親が送っていくのも難しいし、乗っていく乗り物もちょっと時間が合わない、なんとかお金を出してもいいから、行く時だけでもそのバスを出してもらいたいという、そういう要望がございました。

是非ともですね、未来を担う子供たちが生き生きとそういう活動が出来るように、また親御さんが安心して子供たちを送り出せるように、いち早く公共交通に取り組んでいただきたいと思っております。期待しております。

では、4番目の質問に移らせていただきます。空き家の除雪が悩ましいと題しまして、質問いたします。

熊石での議会報告会での懇談の中で、これもまた議会報告会なんですけれども、一番意見が多かったのが空き家周辺の除雪を誰がやってくれるのかという悩みです。国道は勿論、国の機関が除雪するわけですけれども、ダーッと掻いていって歩道に置いていくわけですよ。で、自分の家の前は勿論除雪したり、あるいはどこか除雪請負業者に頼むんでしょうけれども。空き家の前というのがどうしても雪が残ってしまって交通の妨げにもなっているというお話が出ておりました。

これは熊石だけの問題でなくて、八雲全域の問題だと思います。雪が降る前に考えておくのがよろしいかと思えます。

誰が掻いてくれるのか、町内会か、消防団か、地域おこし協力隊か、あるいは有志の除雪ボランティアなどが実行するのか、いろいろなアイデアを出し合っこの冬に備えてはどうかと思えますが、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の四つ目のご質問にお答えいたします。

町内の国道、道道及び町道は、通勤、通学、物流に支障がないよう、除雪作業を行っており、降雪状況や大雪、路面状況などにより作業が遅れる場合がありますが、円滑な除雪を行い町民生活の安定を図っております。

また、歩道部分の除雪につきましては、それぞれ管理区分により国と北海道、町が除雪作業を行っている現状でございます。

特に、町道区間の歩道につきましては、生活路線で除雪対象として決められた歩道箇所は、居住している空き家の区分なく、すべて除雪を行っているところでございます。

熊石地域での議会報告会の中での意見は、国道沿いに家屋がある世帯の方々と、その区間により違いがあり、空き家が並んでいたり家屋のない区間は日常的に除雪が行われておりますが、左右が居住している家屋との間にある空き家部分については、除雪が行われていないお話だと推察されます。

地域によっては、除雪されていない部分を近所の方々が除雪を行っているところもありますが、行われていない場所も見受けられます。

あくまでも、国道の歩道部分は国の管理でありますので、重要性、またはその歩道を使う部分ですね、しっかりと我々も調査をして、必要であれば要望活動などを行ってまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） よく現地を調べていただきたいと思いますが。熊石だけの問題ではないということがミソであります。

もう何年も前になりますけれども、黒岩の方も高齢の女性の一人世帯が非常に多いんです

よね。ちょっとした雪だったら頑張って掻くんだけれども、大雪の時やら、やはり雪をずっしりとした雪のかたまりを置いていかれた時の除雪に非常に難儀していると。それは八雲市街地も同様だとは思いますが、そういう方たちを企業組合等を玄関先から道路まで、1メートルの範囲ですか。

(何か言う声あり)

○3番(佐藤智子君) やっていない。企業組合じゃなかったら、今、美健さんで請け負っているはずですけども。やっていないの。高齢者の除雪については、八雲も予算をつけてやっていることだと思いますけれども。そこだけでは足りないというのが現状ではないでしょうか。

何かいいアイデアを、どこでその話をするのかということも微妙ですけども、いろんな町民の意見を聞いてアイデアを出し合うというお考えはありませんか。

○町長(岩村克詔君) 議長、町長。

○議長(能登谷正人君) 町長。

○町長(岩村克詔君) 佐藤議員ですね、この除雪、または除雪の歩道等々をやっていたく人というのは大変難しいんだろうなと感じております。

私もその立場でやった時期がありました。ところが、なかなかこの除雪、雪の降るといのは明日降るとか明後日降らないとか、大変難しい状況であります。

そして、さらに先ほどから言ってきました企業組合、高齢者団体等もやっておりましたが、なかなかやる人がいなくて、ある団体が受けましたけれども、その方からも去年くらいからもう出来ないよというお話も聞いております。

本当に除雪の、今お金を払ってもなかなかやる人も少なくなっているというお話も業者の方々からもたくさん聞いておりますので。これから本当にこの、実際そのどれくらい歩道に関して、我々の知り得るところは町道の歩道に関してはある程度先ほどから答弁しているとおりに掻いているということでありまして。

ただ、この大雪が降ったとか、本当に我々が予想しないような積雪量等もありますので、その辺については町民の皆様にも気象状況でありますので少しは我慢をしていただきながら、最善を尽くしてまいりたいと思いますので。

どうか佐藤議員も、もしもそういう費用を払っても、そういう団体が何かあれば私も大変いいと思いますので、これからは町もいろいろといろんな団体に声をかけながら進めたいと思いますけれども。

先ほどから言っているとおりですね、なかなか受けてくれる団体がないということも知っていただき、もし出来ることであればそういう団体も組織できるようであれば、私たちにもお知らせ願いたいところでもありますので、よろしく願いいたします。

○3番(佐藤智子君) 議長。

○議長(能登谷正人君) 佐藤さん。

○3番(佐藤智子君) 難しい現状、今まで以上に受け手がいないというのは深刻なことなんだなと受け止めました。

なかなか他でこうやっているよというのをすぐに取り入れることはとできないと思うんですけども。新潟県では除雪ボランティアスコープというのがあって、もう20年間やっているということですね、たいへん新潟県って広いので、ここで考えたら北海道がそれを募集するというようなイメージになるかなと思いますけれども。

これは除雪ボランティアですので、何か有償ボランティアでもないようです。これは本当に1週間か2週間前にボランティアで来てくれる人って言ってネットで募集して、集団で雪を掻くという、そういうこんな可愛らしいチラシで募集をしているようですけれども。そういう手立てもありますね。これは大学のサークルや職場など団体の登録も大歓迎です、個人でも登録オッケーですということ。団体で受けてくれないということですが、個人、町民に働きかけをして、それでゼロなら本当に残念ですが、登録するっていう方がいたら儲けものじゃないですか。

あと、倶知安町で克雪の取り組みについて、克雪って何だと思えますけれども、雪を克服するための手立てというのを倶知安町で考えていまして。これは、私道等の除排雪に補助を出しているんです。これが補助要件は3戸以上の申請だということ。そういうふうに雪を克服するっていうアイデアも持ってやっているようです。勿論、除雪ヘルパー制度というものもあって、八雲でもやっている保健福祉課の事業ですね、除雪事業。まさかこれ今年から出来ないということもないですよ。

そういうもの抱き合わせで、除雪事業者も町だけでなく、町内を3工区に分割して、入札によるシーズン契約をしているし、直接クレーム処理をしているという、業者がですね。そういうようにやっているようでございます。排雪は役場直営でやっているということなんですけれども、

こうした町の取り組みも参考になるとと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 確かにいろんな地域ではいろんな方策でやられていると思えますけれども。先ほどから言っているとおり、雪というのは明日降るのかどうか分からないというのが大変だということでもあります。

多分ですね、八雲の町民の中でも、例えばこの家庭を土日だけ除雪ボランティアといったら集まるという感じは致しますが、降った時に行くというのは大変難しい事なんだろうなと感じております。

ただ、冬の雪掻き状況、昨年なんかいろいろな方、特に八雲町外から来た方々が、八雲の除雪はいいよねということは、これは少し胸を張れるところなのかなと思いつつながらですね、函館なんか酷かったんですよとか、札幌も酷いんですよとか、いろいろ話は聞きますけれども。今のところ、八雲町の除雪は他に比べたらまだいいのかななんて思いますが、

まだまだ佐藤議員さんおっしゃっている通りですね、不安を持っている方やまた大変な思いをされている方もいらっしゃるようでもありますので、我々もその辺はしっかりと



んな情報、状況を判断しながら、また先ほど言いました通り、ボランティア等の組織も出来ることであればお願いをしながら募集してもいいですし、その辺もこれからも研究してみたいと、そういう思いでありますのでご理解をよろしくお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 以上で質問を終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で佐藤智子さんの質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時00分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

次に、三澤公雄君の質問を許します。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 配信があるので柄にもなく緊張をしているんですよ、これでも。最後です、よろしくお願いします。

1問目、障がい者雇用促進法への対応について。

各省庁が水増ししていた事が明るみになりました。とんでもない事だと思っております。

幸い我が八雲町は水増しが無い様なのでホッとしています。以前、道労働局から雇用率未達への是正勧告が出された時に私は質問をいたしました。町は、応急的な対応だと断った上で人事異動による内部調整で対応いたしました。私は、それを法の主旨に反しているとして質問しました。

今回も、現行の対応の中にやはり法の精神からいってちょっと違うのかなと思う部分を感じられます。すでに雇用されている方が障がい者手帳を持った事をもカウントしていることなど、というふうに報告を受けておりましたので、そのことに疑問を感じております。

町長の見解を伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の一つ目のご質問に、お答えいたします。

中央省庁が、雇用する障がい者の数を長年にわたり水増ししていた問題が報道されております。八雲町においては、障がい者雇用率の算入にあたっては障がい者手帳を確認しております。

障がい者雇用率の算出にあたっては、常時雇用する労働者のうち、対象となる障がい者の数の割合になり、この割合が法定雇用率以上でなければならないこととなります。現在の法定雇用率は2.5%で、八雲町は3.3%となっております。

障害者雇用促進法は、障がい者の雇用を促進することにより、その職業と生活の安定を図ることを目的とする法律で、その中で障がい者を一定割合以上雇用することを義務付けております。

議員おっしゃるとおり、既に雇用している職員の中で新たに手帳を取得したためカウントしているケースもございますし、これまでに障がい者枠として募集した職員も含まれております。

しかしながら、今後、対象となる職員の定年退職により数が減ることは確実に見込めます。このようなことから、募集してもなかなか応募が来ないという、これまでの経緯を踏まえ、計画的に募集していかなければならないと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 今の答弁を聞きましても、町はこの法律に真剣に向き合っているというのが感じられます。

そこで改めてちょっとお伺いいたしますけれども、この法定雇用率、今現行八雲は3.3%と出ましたけれども。この数字を町は目標値として考えているのか、それとも何か別の考えを持っているのか。どういうふうにご数字を考えているのか、お伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、私もその障がい者に対する雇用、これは法律はありますけれども、やはり町としても八雲町内にも障がい者はたくさんおります。この人方の雇用を考える時には、この数字にこだわる必要はないだろうという見解を持っております。

しかしながらですね、三澤議員も分かっているとおりですね、八雲本庁舎は雇用者の環境を整備する上では、まだまだ改良していかなければならない部分があります。

大久保議員からも新庁舎の建設等々の質問をされました。これにあたっては、雇用者を雇用すべく環境の整備等々も考えながら進めていかなければならないだろうと思っております。

先ほど三澤議員ですね、雇用してから障がいになった方、私はやはり雇用された後に障がい者になった方も、雇用される前に障がい者の方も平等であろうという考えでありますので。

これから役場庁舎には3.3%、法定は2.5%ですね、これにこだわることなく障がい者の雇用については環境を整備しながらじっくりとしっかりと考えていきながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） この数字にこだわらないというところには非常に共感を持ちまし

た。

そこで考えるとですね、既に雇用されている方が障がい者手帳を持つことになったことを、僕は記録を見れば分かるわけですからそれはカウントしないですね。

つまり、障がい者雇用促進法、障がい者を雇用することにウエイトを置いた法律でありますから、障がい者だと理解した上であなたを雇用します、という考えに基づいた雇用だということからいきますと、ようするに、既に雇用されている方が心の病等で障がい者手帳を持つことになった等は、僕はこれからはですねカウントしないですね、生の数字って言ったら語弊があるかもしれませんが、より法の精神に近い数字の出し方をしていくことが肝要ではないかと。

それによって新たに採用の場面で、八雲町は積極的に障がい者を雇用するという姿勢を見せていくことが必要だと思います。

なかなか募集しても来ないという答弁がありました、ここで僕ちょっと確認をしたいんですけども。採用の時の採用試験の募集の仕方にですね、障がいのある方も受験されても大丈夫ですよ、というものが伝わるような採用の募集の仕方をしていらっしゃるのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、そういう方法で障がい者を雇用するように今募集しているかと言いますと、募集はしていないところであります。

それは何故かといいますとですね、私は最低法定を超えればいいという考えは持っておられませんので。ただ、先ほどから言っているとおりですね、やっぱり我々この役場になかなか障がい者を受け入れる環境、今確かに車椅子の方やいろんな方を受け入れる体制が出来ていないということでもありますので。新庁舎建設の折には、その辺を十分に配慮をしながらですね、2.5%とかそんな話ではなくてですね、しっかりと今本当に八雲町内も、昔はなかなか障がい者の活躍する場所は少なくありましたけれども、今は本当に障がい者を向かい入れて、そして就業出来るような、そんな施設も今たくさん出来ておりますので。

その辺も配慮しながら、町としてもしっかりと障がい者の方が活躍できる役場ということと考えております。

先ほどから言っているようにですね、この2.5%とか3.3%とかは国が決めたのであって、三澤議員も多分腹立っていると思いますけれども、私も国が決めたことを国が守っていないというのは本当にナンセンスだと思っております。

ただ、これを言っても仕方がないので、この法律というのは三澤議員おっしゃるとおりですね、障がい者も均等に雇用しなさいよということですので、鋭意努力をしながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 実に嬉しい答弁なんですよ。

だから、その町長の姿勢がしっかりと、いわゆる力を発揮したいと思っている障がい者の方に伝わるように八雲町の環境を整える。それは採用の段階ですね、どうぞ受けてくださいと。

例えば、募集内容の中に視覚障がい者なんかに分かるように、音声等で問題等が分かるようにするだとか、もしくは面接試験の時にもそういった筆談等の対応も出来ますよ、だとか。会場の変更なんかも、肢体不自由な方には負担にならないように限られた会場で行いますよ、だとか。募集の中にはっきりと障がい者をしっかりと受け入れる準備があるんだと。心構えがあるんだという意味での準備があるんだというところを、是非アピールした採用にしてもらいたい。

そこで、町長の答弁の中に2回出てきましたけれども。私たちの役場庁舎は古くて施設的に問題があるから、なかなかそこまで出来ないという答弁でしたけれども。一般の採用においてもですね、その採用された方の個々の能力というか、実力に応じていろんな配置を決めるということがあるのと同じようにですね、採用された方、要するに障がい者も健全な方も区別なく、その能力を認めて採用されたという上で、たまたまその個人が障がいをもっていた方だと。じゃあ、その方がこの職場で働きやすいためには、どういったことをすべきかというように、採用された後からその方になんとか合わせてみようというふうに準備するというやり方も、これは非常に障がい者にとっては普通に扱われた、いわゆる差別を受けていないという意味では、僕は考え方をちょっと変えなきゃいけないのかなと。

平成20年の答弁ではですね、今すぐ障がい者を雇用しても、今の町長の危惧した部分と同じですね、段差等があるだとかそれを解消できないだとか、そういったことが乗り越えられないので、内部の人事異動で調整をしたんだという答弁を当時の総務課長がしましたけれども。

その部分をやっぱり八雲町は姿勢が変わって、障がい者を受け入れるという最大限のアピールになるのは、採用された方に合わせて可能な限り準備していくよと。

例えばそれが、実際車椅子等で動くにはそんなに便利じゃなかったとしてもですね、採用された障がいを持っている方にとっては、分け隔てなく自分の能力を認めて採用された。その上で、自分が働く上でその能力を発揮できるように最大限努力した結果が、今の状況であるということを理解されるわけですから、働くモチベーションというのは全然下がらないわけだし。繰り返しますけれども、この考え方の大事なものは、差別を受けていないと、健全者、不自由な方、不自由な方の枠と違っていうのではなくて、分け隔てなくあなたの能力を我が町で発揮してもらいたいという意味で採用されたんだという、その部分は非常に誇りになると思うんですよ。

だから僕は、採用段階で障がい者も十分に受け入れる準備があるというのが問題の出し方、採用の広告の仕方なんかで読み取れるようにして、一般受験でも障がいを持っている方がチャレンジできる環境を、僕は作るのがこの障がい者雇用促進法のもう一つの狙いではないかなと思います。

是非、そういうところまで踏み込んでいただきたいと思いますけれども、いかがでしょ

うか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、確かにおっしゃるとおり、理想はどんな方も受け入れて、受け入れてから環境を整備するというのは、確かに理想でありますけれども。やはり我々も財源等々、財政的な問題もありますので。いろいろ吟味していかなければならない問題だと思っております。

ただ、募集方法については、今、障がい者の施設等もありますので、そちらの方ともいろいろと調整をしながら。やはり、町内に今住んでいる障がい者の方々は雇用するというのが一番いいだろうというような考え方もありますので。

その辺も含めて、障がい者の施設の方々とも協議をしながら募集方法を研究してまいりたいと、そんな思いでありますのでよろしくお願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 分け隔てなくというのは、なかなか今社会の進み方でも、なかなかそこまでは言っていない現状もありますけれども。

自分ももう50代後半になってきて、自分がどういうふうに出てきたのかなって考えた時に、身近にやっぱり障がいのある人っていない環境が長かったんですね。そして今の子供たちはどうかと言ったら、そこもなかなか改善されていないわけで。そういった意味では、今雇用の面だけこういうふうに積極的に変えろっていうのも、僕は必要があると思っておりますけれども。

ある意味全体でこの障がい者に対して、八雲町も総合的に取り組んでいくという意味では、インクルーシブ教育というか、教育の部分もあるとは思うんですけれども。今ここで教育に飛んだら大変なことになるのでそれはまたにしますけれども。

そういったように、まだまだ障がいを持っていることで、いわゆる健常な方は差別しているつもりじゃなくても、実際は社会のいろんな制度が当人たちにとっては差別だなど受け取られる部分があるんだということを深く深く理解をした上で、これからの町政運営をやってもらいたいと思うんです。

来年ですか、パラリンピックが大々的に東京で行われるということで、コマーシャルやっているといるんですけれども。もう1年先か。ちょっと焦っちゃったけれど。

本当に特別な人ではないんですよ、生い立ちなんかを見ると。アスリートの人たちを見てもね。

つまり、だから採用段階で分け隔てのない中で採用されても、本人がモチベーションを失わずに努力さえすれば、立派に働けるんだと。アスリートになるほどの自信はない一般の方でも、普通の勤労者として働けるという目標を持っている方は相当数いると思います。

是非、そういう人たちに採用の段階でも届くようなやり方をやってもらいたいと。

今回の法定雇用率、国がとんでもないことをやったということを、町議の段階でどのよ

うに受け止めて、自らの町づくりに反映するかと考えた場合にですね、ちょっとそういう意味で工夫しました。こういった出来事を、八雲町にとっては一つのチャンスに切り替えたいなと思ったんですが、町長の答弁が思っていた以上にやっぱり前向きな姿勢を持っていらっしゃるのので、是非そのことが障がいをもった方に伝わるような、八雲町のこれからの姿勢を是非、見せていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、2問目に行きます。「医は仁術」を体現する病院になって欲しい。

突然の院長の退任や内科医の減少など不安なニュースにとまどっていましたが、新体制は総合病院が、これまで以上に一丸となって改革に進む姿勢を印象づけていて、とても嬉しいです。

さて、各種医療加算などに取り組み、財務改善にも明るい兆しが出てきていると報告がありますが、まだ改革はこれからでございます。是非、その意識は失わずにいてもらいたいと思っております。

そして、その改革の果実は、真っ先に看護部門の充実に回してもらいたい。

チーム医療を進める上で要となる部門の方々の厳しい現状を、なんとかしないと行けないと感じるのは私だけではないと思います。

町長の見解を伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の二つ目のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、八雲総合病院では診療の要である内科医師の大幅な減少により、医療提供体制に支障を来しているところであり、現在、内科医師不足への対応として北海道大学からの出張医師及び臨時雇用の医師により、外来、入院ともに診療体制を維持している状況でございますが、一定の内科疾患におきましては、外科チームで可能な限りフォローに当たるなど、職員一丸となって苦境を乗り越えるべく努力しているところでございます。

さて、ご質問の要旨であります経営改善と看護部門の充実でございますが、看護師につきましては、医師と同様に依然として確保に苦慮しているところでございます。

既存の看護職員にあっても、産前産後休暇や育児休暇、病気休暇などにより、一定の欠員が生じておりゆとりを確保することが難しい状況となっております。

とりわけ、今年度におきましては、急性期病床における看護師配置基準を順守するべく、7月から9月までの間、民間人材派遣会社を通じて臨時的に看護職員を確保することにより、上位の入院基本料を維持しているところでございます。

経営改善のために収益を増加させるポイントといたしましては、議員ご指摘の加算をしっかりと確保することも肝要と考えます。

診療報酬制度における加算の位置づけは、医療の質を向上させることを制度的に担保するものであり、これら質向上のインセンティブとして診療報酬を手厚く配分するものでございます。

2年に一度行われる診療報酬改定では、これら医療提供の質を評価する傾向が一層強まっていることに加え、治療成果の向上のため多くの職種がチームとして診療にあたる、いわゆるチーム医療、また、病院間の連携を評価する傾向が一層強まるものと予測されます。

八雲総合病院におけるチーム医療といたしましては、感染対策防止加算、栄養サポートチーム加算の算定が代表的な例であり、これらチーム医療を実施するためには、特定の研修を修了した医師や看護師の配置を義務づけるなど、細かな基準が設けられてございます。

上位の加算ほど求められる専門性も高くなることから、看護師を例にいたしますと、認定看護師の場合、600時間を超える認定研修の受講や資格維持のための継続的な研修受講を必須とするもの、また、認定看護師までの高い要件は求められないまでも、一定時間の研修を修了した看護師を対象となる病棟に複数配置することが義務付けられるなど、職員の確保、育成が求められております。

先程申し上げましたとおり、看護師の員数にゆとりを確保することが難しい状況におきましても、長期間にわたる研修受講によって業務を円滑に進めることが、時として難しいといった悩みも実態としてございます。

一方で、昨年度より管理師長を対象に、1か月程度を要する看護管理研修を順次受講させるなど、職員の育成面で新たな取り組みもスタートしたところでございます。

看護部門の充実におきましては、看護師確保のための取り組みを進めることはもとより、地域の患者動向も踏まえ、八雲総合病院が提供する医療の質向上について引き続き検討を進める中で、必要となる加算や医学管理の向上に繋げるために求められる資格取得など、人材育成にも努めて参りたいと考えますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 議会に上がってくる資料なんかで判断をしていると、やはり経営部門のことを真っ先に僕らは数字を見せられて、そのことの説明を多く聞く機会が多い。そして、町民に対してもついつい経済的なことばかりを言ってしまう部分があるんですね。

巷でいろいろと取材等をしてますね、本当に総合病院を頼りにしているという方々と、もう端から総合病院を除外している町民とにはっきりと色分けされるわけです。

これが残念で、その方々には財務の改善とかいう部分は全く響かないんですよね。それで表題に医は仁術という言葉を使わせてもらったんですけども。

まず確認したいのが、先の先の院長なんかが一番先に言い出したというか。地元の病院に通わない、選ばないのは当たり前だという。当時ショッキングな発言を議員として聞いたんですけども。

なかなかこの改善事例だとかが伝わらない中で、ひょっとして町長もですね、地元の病院を、要するに隣の芝生は青いという形で、自分の病院を選ばないという選択をする町民を諦めているのか、もしくはその方々にも届くように発信したいと思っているのか。その

部分をまず確認したいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 確かに議員がおっしゃるとおり、今病院の中身、私が就任して以来、大変いろんなことがありまして、経営的なことをやはり重視してきたというのは否めないのかなという思いをしております。

この経営的な財源等々ですね、議員の皆さんにもお願いしながら一般会計から持ち出しながら運営しているというのが現状でありますので、なんとかここを回していくことということで、今、三澤議員がおっしゃっているですね、地元の病院に通わない人をどうするかというものに対してはですね、なかなかそこまで私も目が届いていなかったのかなと反省をしているところであります。

ただ、今ですね、石田院長先生になりまして、今以上に医療と経営的なものということで、私も経営的に入りながら進めていると。院長先生とは、診療は院長先生がしっかりとやっていくよと、経営的なことは町長が入りながらということで、本当に密接にその病院側、院長先生と副院長先生並びに医師とも連携を取りながら進めているというところであり。

ただただ、医師、内科の医者の確保が一番の課題だと思ってですね、やはり地元の人たちのということを少し考えていなかったということでもありますので、これから地元の人が別の病院に行っている方々も呼び込むような方策も考え、研究してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 本当に頼りにしている人が、僕は多いと信じたいんですけども。なかなかそれが、半分に届くか届かないかということだと正直思います。

じゃあ、その総合病院を、僕は選ばれる病院になるためにどうするのかという質問の表題で過去にも3回ほどやった事がありますけれどもね。

選ばなかった方々にもやっぱり届くようなことが、もうここまで来たら、ちょっと力を入れないといけないのかなと思ったんですけども。正直、この場にもってして、町長これをやるべきだ、という決定打は今回披露は出来ませんが。地道なことを諦めずにコツコツ続けなきゃいけないというふうに思い至った時に、やはりそこの一番のツールになるのは、患者さんと接する看護部門の方々に、やはり少しでも余裕を持ってもらって、笑顔で接する機会を今以上に多くするということが入院患者、外来患者を含めて、コツコツと良い噂が流れる、やはりそこが肝要なのかなと。そういうふうに至ったものですから、経営改善の果実は看護部門によりお願いいたしますと、いう設問にしました。

最初の答えの中で町長もそこには努力しているんだが、なかなか日本全国看護部門は充実していない、不足しているということがあるといことでもがいているんだと思うんですけども。



やはり、本人がスキルアップするための研修時間の確保だとかを優先的に確保するだとか、今まで以上に看護部門に、看護師免許を持っている方々に認知をされるようなアピールの仕方っていうのが必要じゃないかなと思います。

この春でしたか、若手の病院の職員の方々に無作為に来てもらったんですけども、その中で看護部門の若手男子が1人いました。その他にも作業療法士の方だとか、レントゲン部門の若手だとか、そういった各部門の、全部は来ませんでしたよ、7～8人の若手の中で看護部門の方だけがちょっと特異な発言をされていて。やはり忙しいんですね、看護部門だけが。いろんな各種本人のスキルアップのための研修を受けるということに関しては、そういうものに補助が出たらどう思いますかという質問をした時に、ある部門の方は、いやスキルアップしてもそれは給料に反映されないから僕は興味がないとかって言われた部門の方もいらっしゃいましたけれども。看護部門の方は、とてもじゃないけれども今自分たちの部署では自分が抜けて研修に行くような状況にない。そういった時間を作れないと言ったのがとても印象的でした。ですから、看護部門に充実した施策をやって、それがゆくゆくは町民の総合病院を選ぶところにまでくるのかなという感じで質問を作ったわけですけども。

そこで、あえて患者対応の部分にもう1度戻していきますけれども。口が酸っぱくなるくらい、耳が痛くなるくらい接遇という話はこの場面でやり取りも聞いておりますし、僕自身も言った記憶はありますけれども。

改めて思い起こしますと、吉田副町長が事務長に就任した時にですね、食事面で改善するんだと。美味しい病院食を提供する病院にするという新しい提案に非常に興味を持ったんですけども。これは、道半ばで諦めたんでしょうか。現状というのは、どういうふうな結果を把握していますか。私が拙い調査ですけども、まだまだ食事面での改善というのは、患者さんの中に努力されているというふうには受け止められていない現状だと僕は思っていますけれども。この部分でも患者サービス、町民サービスに従事すると思いますので。

ちょっと食事、小さい部分になりますけれども、食事の改善というのは現状どういうふうになっているのか、お聞きいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 確かに食事というのは大切な部分だと感じておりますけれども、やはり医療は診療に魅力をもたせるのが一番だろうと思っておりますので、この食事面に関しましても財政面を含めて検討をしているところでありますので、よろしくお願いたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） ちょっと長広舌になってしまいましたので、質問の主旨が伝わらなかったと思いますけれども。

いわゆる総合病院を選んでくれなかった方々に響くためには、もう1度原点に戻ってコツコツと、いわゆる入院患者さんも含めてですね、対応改善に努力しているという姿勢と実績が大事なのかなというところに立ち戻って考えてみたという部分で。そこでちょっと、何故なのかとって看護師の話がちょっと長くなってしまいましたけれども。

そこをまず置いておいて、食事の部分はどうかという聞き方をいたしました。したら今、町長の中ではやっぱりそれよりも提供する医療だと。

そこなんです、医師さえ確保すればというところにやはり戻ってしまうんですね。僕らも町民に対しての説明とか町民の不安の中で、内科医がいないだとか出張医ばかりだとか、そういう話は聞くんですけれども。そこはお医者さんの事情、大学病院の事情で、こちらの努力がストレートに伝わらないところだと思います。かなり町長も努力して、今回も新しい分野の開拓で医師を招聘したというところ。町民になるべくその努力も伝わってもらいたいと思うんですけれども。そこがなかなか議会も含めて努力が伝わらないところなので、そこは置いておいてというか。医師の充実の部分は大事なだけけれども、そこを全面に出していったら、結局選ばない人たちには伝わらないと思うんですよ。

だから、緊急、救急で入らざるを得ない病院が総合病院。つまり、総合病院を普段選ばない人たちも総合病院に行く機会はある時があるわけです。そういった時に接するのが、当然医療の問題もあるでしょう、ちゃんと診断してくれたかどうか。その部分の質問は去年の12月に、見落とし、見誤った場合はどういうふうな対応をするのかと。それに対して備えがあるのかという質問をさせていただいた時に、チーム医療で対応するということをお答えいただいて。なかなかそのことは、議会広報に載せても読む町民にとっては伝わらない部分があったんですが。

すみません、その説明をするとちょっと長くなってしまいますから、これはちょっと置いておいて。

小さなことからコツコツとという部分で、新たに患者が、総合病院に選ばなくても来た患者さんにも分かるのは、確かに医療の質の部分はあると思いますが、その次の部分ですよ。そこは先程も言いましたけれども、先生が来るか来ないかは医局の胸三寸、町長の努力が実った部分もありますけれども、それとて長い長い時間と努力の積み重ねなので、それは是非やってもらいたいです。

一方で蔑ろにしちゃいけないのは、患者さんと直に接する部分でもっと努力するところがないんだろうか、というところでございます。答えを待つまでも無くあえて言いますけれども、まだまだ食事の質が追い付かない部分があるのかなと。これは病院だけの問題だけではないと思っております。八雲町の町民の食習慣、濃い味が好きだというのはなかなか普通の人はそうかもしれませんけれども。

一方で、福祉課の方で減塩対策ということで動いていたと思いますけれども。こういった病院だけではなくて、健康面全体で考えた上での食事のあり方というものを町民が受け入れてですね、そういった上での入院食になった場合に、まだまだ改善の余地がありますけれども、病院食イコール薄味で物足りなくてまずいってところから、一歩も二歩も

先に行ける形で旨味のあるもの、例えばお米の質をもう少し、品種とブレンドのやり方等をお米屋さんと相談して、もう少し食味、冷えても美味しいものに努力されるだとか。

一方で、予算措置が前の斎藤事務長の時には部分的につかなくなった部分の、温かい状態で食事を運ぶという部分での、温かい給食の提供という部分で努力をするだとか。そういった地道な努力がまだまだ欠けているのかなと。

それと、先ほど言った看護部門で充実をさせてですね、患者に接した時に今よりも笑顔が出せる環境さえ作れば、響いてくるのかなというふうに組み立てたわけですけどもね。

悪い噂がずっと走っていきまして、総合病院を選ばなかった人たちの、僕のこれ実感ですけども、選ばなかった人たちの半分は何かの体験をしているんです、総合病院で。本人の意思に反して残念な思いをしたと。残りの半分は、そういう人たちの噂を聞いただけで総合病院を選んでいないんですよ。つまり総合病院を体験していないのに総合病院を選んでいないと。そういった人たちに、ああやっぱり、って思うようなことがあったらやっぱり離れて行ってしまうんですね。そうでもないじゃないかと、救急で運ばれた時なんかにはそういったチャンスを用意しておくべきだと思う上で、医師の招聘以外にもやれることがあるという意味で、是非、考えてもらいたい。

しかも、悪い噂というのもこれもいくつかの例しか突き詰めて調べていないんですが、古いんです。今の体制の改革に一丸となって取り組んでいる方々が味わわせてしまった不幸なことではなく、つまり、もう既に体制も変わってしまっているということが伝わりづらい、総合病院は総合病院だろうという部分があると思うので。新しい体制になったからには古い噂を払拭できるように対応しなければならないのかなと思いきまして。

是非、総合病院を選んでいない方々にも届く努力を改めてやってもらいたいと考えております。

ちょっと長くなりましたけれども、先ほど町長、この提案をした時の2回目の答弁では、そこには思い至らなかった、という部分がありました。今はちょっと長くなりましたけれども、具体的に、本当に三澤そんな細かい事こだわってどうするのよという部分があったかもしれないけれどもね、実際、今この発言を聞いた上で改めてお聞きいたします。総合病院を選ばなかった方々に届く努力を是非、もう一度して、改めて検討してやってもらいたいと思うんですけども。今どのようにお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、おっしゃるとおり、やはり魅力ある病院が一番だろうと。食事もそうだろうし、いろんな面で改善することは総合病院のみならず役場も同じですけども、改善はし続けるということでもあります。

私もこの病院の経営的なことを少し入りながら見ておりますけれども、全体的に今までの流れを見ながらですね、何故この病院に患者さんが少なくなっているのか。先ほど三澤議員さんがおっしゃっている、確かに選ばない人もいるだろうと思いますけれども、やはり自分の感覚でいくと、人口減少が大部分の大きな意味があるんだろうなと思ってお

ります。

これから統計的にも20年後、20何年後には半分になるということでもありますので、大変厳しい経営を強いられるなという思いであります。だからこそ、経営をしっかりしていくということを基盤にしながら、やはりお医者さん、本来はお医者さんがきちっと揃っていて、はじめて総合病院が地域の町民の病院として生きていくんだろーと感じております。

今、院長先生が代わってから、医師の招聘に対しましても大変柔軟に、どこからでもいいよというような、そういう話もありますので。今、多方面にわたって医師を確保するように動いているところであり、勿論、看護師さん等々の人員等々もしっかりと考えながら、さらにやはり町民に対してのアピール、やはり病気になった時には総合病院ということですね、その辺もしっかりと見据えてですね、やはり私は良い医師がいることが最大限と。それにいい看護師、良い職員という事も考えておりますので。

いろんなところからもいろんな話がありますけれども、しっかりと将来を見据えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 病院のことを深く研究している町民の中には、医師が集まらないのであれば総合病院の看板を下ろして、もっと科を絞った方がいいんじゃないかという意見もありますし、議員の中にも、また私もある時期はそういうふうを考えておりましたけれども。前回チーム医療で見誤りや見落としを無くすんだという答弁をいただいてからですね、もう一度総合病院であることのメリットとということも、今回の質問を作る上でもちょっと体感した部分を表現させていただきます。

わりと聴衆率の高いラジオ番組で、医療ジャーナリストがですね、ちょっと数字が間違っているかもしれませんが。日本全国で認知症と認定された患者さんが450~60万いると。その中で約1割の方が、本来は認知症じゃないんだ、という出だしでお話をされました。非常にそれに興味を持ちました。認知症じゃなければ何なんだと。甲状腺機能障害だと。ここから出てくるホルモンだとか、ここの機能障害で。非常に初期の認知症と同じような症状が出るので、見誤って、見落とししてしまうと認知症の治療をしてしまうと。その結果、本当に認知症になってしまうんだと。

厚生労働省が平成17年にそういった危険性があるので、是非、認知症の判断をする時には、甲状腺の機能が落ちていないか、ホルモンの量も含めて調査しなさいという指針を出したと。ですが、それから2年近く経ってもそれに協力して実施している病院が全国で29%くらいしかないんだという報道だったので。いやいやと、高齢化の進む町にとって、お年寄りの話題の中心はボケたくないよね、というお話がある中においてですね、間違った判断を下されるなんていうことが、もしこの私たちの町の病院であつたら大変だなと思ひながらですね、ちょっとそういうお話を病院の方に行って、知りたいんだと、調べたいんだというお話をされました。

そうしたらですね、八雲では認知症と判断されるのは精神科さんと脳神経外科さんと内

科さんとで、3科から報告が上がるんですが。紛らわしい事例も含めてこの3科が協力して、科を越えて情報共有し合って判断を下すと。脳の断層撮影なんかもすぐ撮るので、実際に脳の萎縮なんかがあった場合には速やかにそれはホルモンの検査なんかをしなくても明らかに分かるわけです。八雲総合病院は、そういった面に取り組んでいる事例に入っているんですね。しかも各科が連携をとって、一人の医師だとか単科で判断していないという部分では、これは総合病院のメリットだなと僕は非常に感じました。

これなんかも、少なくとも町民の安心に繋がるかなと思ってご披露させていただきましたけれども。是非、なかなか手前味噌で総合病院からそういった発信は出来ないのかもしれないけれどもね、総合病院が総合病院としてちゃんと機能すると、町民にはこれだけメリットがあるという事例をこれからも是非、多く生み出すような診療を、つまり丁寧な診療。チーム医療を發揮させていってほしいと思います。

私たち議員をはじめ、そういった事例を拾い上げて、折につけ町民にPRする役の一つをやっていききたいなと思いますけれども。

その上でも、総合病院が多くの町民に認められるための努力を欠かさずやっていくという姿勢は是非やっていってほしいと。4割くらいの町民でいいんだと、そこで経営改善をやっていくんだと、足りない部分は北部檜山からのお客さんで賄うだとかというような、いわゆる算術的に考えるのではなく、町民も含めてどんな医療が提供できるのかというところを突き詰めて、最善の行動をこれからもやっていってほしいと。そういう思いで質問をしました。

是非、岩村町長にはですね、これまでの前例にとらわれず、医師招聘も含めて新しいアイデアで動いていることは伝わっておりますけれども。

これからも、今私が言った視点の部分是非大事にして取り組んでいただきたいと思いますが。もう一度改めて決意のようなことを申し述べていただければ幸いです。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員おっしゃるとおりですね、やはりその辺を十分に配慮しながら病院の運営、経営に邁進していきたいという気持ちであります。

私が今考えているのはですね、やはり役場職員が事務方に行くという、また病院事務方から役場職員に来るということで。私は少し長期的に見ても、これからは病院専門の職員の育成が必要だろうと。本来ならばヘッドハンティングみたいな形で良い病院から招聘するというのが一番いいのですが、私も試みましたがなかなか難しいということが分かりましたので。来年度以降ですね、議員さんにも相談しながら、どこかの病院に、病院の人材を育成するという意味では、そういうこともちょっと長期的にですね、1年なのか2年間を回していくのかを含めて我々も研究をしながら、そういう人脈等を生かしながら、人づくり、病院の専門的な事務方という事も考えてみたいと、そういう思いもあります。

確かに、三澤議員おっしゃるとおりですね、愛される病院、病院に今まで来れなかった人達をいかにこの病院に足を向けさせるかという事も精一杯努力していきますので。もし、

何か意見があれば一般質問でなくてもいいですので、いつでも私のところにいろんなアイディア、意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 一般質問初日の昨日では、盛んに町長の方で人材を作るんだと。スタートは農業でやると。この成功例をもって漁業、林業、そして商業にも発展させるんだという非常に力強い発言を聞いて、そこまでの夢と具体的な行動計画を持っているという意味では非常に心強く思いましたが。

今日は新たに医療の部分でも人材を作ると、自前で作っていくんだという心構えを披露されました。是非、そのことは多くの町民もなるほどと、そこまでの気概を持っているのかという意味で、非常に心強く私以外も思ったと思います。

是非、ブレずにやっていってほしいと思います。終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で三澤公雄君の質問が終わりました。

これをもって、通告の質問が全部終わりました。一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き、会議を開きます。

### ◎ 日程第3 認定第1号から認定第9号まで平成29年度各会計歳入歳出決算認定

○議長（能登谷正人君） 日程第3 認定第1号から認定第9号まで、平成29年度各会計歳入歳出決算認定に関する各案を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） ただいま議題に供されました認定第1号から第9号までの平成29年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算認定について、ご審議をいただくにあたり、その概要についてご説明申し上げます。

はじめに、国は平成29年度の我が国の経済情勢を、アベノミクスの推進により企業部門の改善が家計部門に広がり経済の好循環が進展したとし、さらなる持続的な経済成長の実現に向け、生産性革命と人づくり革命の2本柱を軸とする各種政策を推し進めることで、雇用、所得環境がさらに改善し、設備投資や個人消費といった民需を中心に景気回復が見込まれるとしておりました。

景気回復は、緩やかではあるが継続しているとされるものの、その実感は地域経済には十分浸透していない現状であり、地方は依然として厳しい状況から脱却できていない実態

が続いております。

このような状況下、平成 29 年度の八雲町の財政状況といたしましては、歳入面では、主要産業であるホタテ養殖漁業が平成 28 年 8 月の台風 10 号による被害の影響などから町税収入は減収となりましたが、地元企業の協力から好評を博した奨励事業により、ふるさと応援寄附金は昨年度を上回る多額の寄附を募ることができ、自主財源は前年度より伸びております。一方、国庫支出金、道支出金、地方交付税などの依存財源は、減額となっております。

特に、普通交付税においては、合併効果及び国勢調査による人口減少に対応する特例措置の段階的な圧縮や、国の地方財政計画における歳出特別枠の縮小に応じた減額など、その影響は大きく、町財政としては一層厳しい状況となっているものです。

歳入の決算額としては、前年度を下回る結果となっております。

歳出面では、地域の特性を生かしつつ、安全で安心な住民生活の確保と地域経済の安定化や雇用確保に向け、各施策事業を執行したところであり、また、平成 30 年度から 10 年間のまちづくりの指針となる第 2 期八雲町総合計画を策定しました。

歳出の決算額としては、平成 28 年度に比し、建設事業費がその進捗により減少したもののふるさと応援寄附金奨励事業の大幅な伸張により、微増となった結果であります。

全体としては、引き続き厳しい財政運営を強いられましたところであります。

災害など不測の事態にも耐えうる財政基盤を構築するためにも、今後とも町財政の健全化にむけ、行財政改革を継続するとともに、限られた財源の有効活用に意を注ぎ、住民生活の安全、安心の実現と、町内経済の活性化に努める所存でありますので、議員各位のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

次に、平成 29 年度の八雲町の産業経済情勢について申し上げます。

まず、農業をめぐる情勢についてご説明いたします。農業をめぐる情勢について、国は成長戦略の一環である農林水産業、地域の活力創造プランにおいて、経営所得安定対策や米政策の見直し、日本型直接支払制度、農地中間管理機構による農地利用集積、農林水産業の輸出力強化戦略、農林水産物輸出インフラ整備プログラムに加えて、平成 29 年 6 月、農業競争力強化支援法等の農業競争力強化プログラム関連 8 法が成立したことから、農地制度の見直し、食品流通機構の改革、収入保険制度の導入等が追加され、平成 29 年度予算において重点配分されたものであります。

TPP に関しては、本年 3 月に米国を除く 11 か国による新協定「TPP11」への署名、対 EU の EPA 交渉は、昨年 7 月に大枠合意、本年 7 月には協定署名が行われました。

国内農業に対する保護制度の確保について予算措置等されておりますが、引き続き、協定発効に向けて動向を注視して参ります。

また、ここ数年の世界的な異常気象や投機目的からの穀物の国際価格の上昇による家畜飼料価格の高騰に加え、円安による資材、燃油価格等の高止まりは、酪農、畜産業や施設園芸栽培においても非常に大きな影響を及ぼしております。販売価格が前年度を上回り、生産者の努力と相まって農業産出額は順調に推移してはいるものの、引き続き情勢は厳しい状況にあることに変わりはないものであります。

続いて平成 29 年の農業産出額についてご報告いたします。

昨年は春先から天候に恵まれ、牧草収穫等が順調に推移したところですが、平成 28 年に続き、9 月 16 日の台風 18 号による暴風雨でデントコーン倒伏被害が多数発生しました。他の作物については平年作を確保し販売価格の高値推移に支えられて、各作目とも総じて平年程度の出来高となりました。

耕種作物の中で、農作物の生産額の約 3 割を占める水稲では、八雲地域で生産されるもち米が 6 月下旬から 7 月上旬にかけて低温で経過したことにより収量減となり、渡島の作況指数は 99、前年度対比 2%、500 万円減の 3 億 900 万円となりました。

野菜類は前年並みの収穫量であったものの、軟白ネギの価格が良好であったため、前年度対比 9%、3,900 万円増の 4 億 5,300 万円となりました。

いも類、豆類は、収穫・品質も順調であり前年度とほぼ同額、花卉類は価格の安定により平年とほぼ同額となり、耕種全体では前年度対比 3%、3,900 万円増の 10 億 8,000 万円の産出額となりました。

次に、畜産関係であります。乳用牛については飼養頭数は横ばいで推移しているものの、乳価の上昇と牛の個体販売価格の高騰により、前年度比 1,200 万円増の 47 億 1,500 万円であり前年度並みの産出額となりました。

肉用牛は、年間を通じて販売価格は高値で推移したものの、生産頭数の減少により前年度対比 15%、1 億 9,100 万円大幅減の 10 億 7,100 万円となりました。

豚は、生産基盤の拡大と価格の高騰により、前年度対比 20%、2 億 3,500 万円大幅増の 13 億 7,800 万円の産出額となりました。

畜産合計では、前年度対比 1%、6,100 万円増の 71 億 9,200 万円となりました。

耕種及び畜産を合わせた合計では、前年度対比 1%、1 億円増の 82 億 7,200 万円の産出額となっております。

次に、水産業についてであります。

我が国の水産業は、漁船の高船齢化による生産性等の低下やメンテナンス経費の増大に加え、漁業者の減少、高齢化の進行など、水産物の生産体制がぜい弱化しており極めて厳しい状況が長年続いております。

国は、平成 29 年 4 月に策定した新たな水産基本計画に基づき、我が国周辺の豊かな水産資源を持続可能な形でフル活用を図るとともに、国民に対する水産物の安定的な供給と漁村地域の維持発展に向けて、産業としての生産性の向上と所得の増大による成長産業化、その前提となる資源管理の高度化等を図るため、総合的かつ計画的に講ずる施策を示しています。

八雲地域においては、主要漁業であるホタテ養殖漁業が有害生物ザラボヤの発生が依然として続いており、洗浄作業の負担が増加するなど厳しい漁労環境は漁業者を悩ませ、さらには、稚貝の生育不良や大量へい死、2 年連続の台風襲来、大型低気圧の影響により、ホタテ養殖漁業は大打撃を受けました。

被災施設においては、国及び北海道からの支援により復旧を終えましたが、過去たび重なる気象災害の経験から、施設の強靱化に対する町独自の支援も行ってきたところでもあります。



生産においても大幅な減産となったことから、ホタテガイの生産の安定に向け、貝の生育不良や大量へい死の原因の究明や漁労環境の改善、災害への備えなどの対策が求められています。

また、熊石地域においては、主要漁業であるイカが低海水温の影響から漁場形成されることがなく、加えて大型低気圧の影響により例年のない水揚不振となりました。一方、サケが予想以上の好漁と魚価高で推移したところであります。

それでは、平成 29 年度の水産業の概要についてご報告いたします。

漁業生産額は 58 億 7,400 万円で、前年度対比 29%、23 億 4,800 万円の減となっております。

主な魚種別の状況であります。ホタテガイは台風被害や大量へい死の発生により生産量が 1 万 3,100 トン、前年度対比で 2,300 トン、15%の減となり、生産額についても 38 億 4,900 万円と前年度対比 22 億 5,800 万円、37%の減となりました。

スケトウダラは漁獲量が前年度対比 234%、384 トン増の 548 トンで、漁獲金額が前年度対比 68%、1,600 万円増の 4,000 万円でありました。なお、太平洋側は回復基調にありますが、日本海側は大幅な不漁となっております。

サケは八雲地域が不漁で、漁獲量は 402 トン、前年度対比 21%の減となったものの、漁獲金額は魚価高により 3 億 1,300 万円、31%の増でありました。

イカも不漁で漁獲量が 224 トン、前年度対比 23%の減で、漁獲金額も 9,200 万円、前年度対比 33%の大幅減でありました。特に熊石地域では、漁獲量で前年度対比 73%、漁獲金額で 60%の大幅減となりました。

総体的に魚類・貝類など減産となっておりますが、八雲地域ではナマコの魚価高、エビの増産、熊石地域ではタラ、エゾバカ貝が増産となっております。

続いて、商工労働関係であります。

緊急就労対策事業として「町有施設のワックス塗布、外部・内部塗装」や「町有林・学校林の枝打ち」を実施し、78 名、延べ 1,229 名に対し冬季の雇用対策を図ったほか、季節労働者の通年雇用化への支援として、長万部町、今金町、せたな町、八雲町の 4 町により構成している「渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会」において、各種セミナーの開催をはじめ、雇用促進支援員による企業訪問、通年雇用につながる資格取得を支援する技能講習の開催など、通年雇用化への支援に取り組み、八雲町内で 5 名の通年雇用化が図られました。

また、産業の担い手不足に対応するための取り組みとして産業・経済団体とともに継続している、「産業人材確保・育成事業」においては、担い手を確保し育成するための仕組みづくりに向けた議論と、それに必要な各産業分野の労働力の需給状況や雇用側と就業側の意識に関する調査を実施しました。

商工関係につきましては、中小企業の振興や商工業団体の育成を図るため、町育成資金融資制度に係る信用保証料の補給や商工団体の活性化を支援いたしました。

制度融資の利用は 15 件で 9,200 万円となっており、補給金交付額は 11 件で 39 万 9,000

円となっております。

次に、再生可能エネルギー関連では、町民の再生可能エネルギーへの知識及び意識の向上や、町内外における状況の共有を目的とし、町民向けセミナーを2回広報媒体を3回発行するとともに、環境省の委託事業を活用し、再エネ設備の中でも特に環境面等での累積的影響が懸念される風力発電について、町としての考え方をまとめる「風力発電等に係るゾーニング手法検討モデル事業」を実施しました。

なお、町内で進められている具体的な案件への対応として、花浦・山崎地区における蓄電池付きとしては国内最大級となる太陽光発電所の事業化に向けての支援を実施したほか、八雲町特有の資源である地熱について、鉛川地区、熊石地域の2か所での事業化に向けた調査への支援を実施しました。

それでは、平成29年度の決算について一般会計より申し上げます。

まず、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する健全化判断比率についてご説明いたします。

一般会計の実質赤字の比率である「実質赤字比率」及びすべての会計の実質赤字の合計比率である「連結実質赤字比率」は、それぞれ黒字決算であることから両比率とも発生しておりません。

公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率である「実質公債費比率」は、9.1%で、早期健全化基準の25%を下回っており、前年度対比0.1ポイントの減であります。

地方債残高のほか一般会計が将来負担すべき実質的な負債をとらえた比率である「将来負担比率」は、11.1%で、早期健全化基準の350%を大きく下回っているところです。

それら比率の全国・全道平均等については、現在、国・道が集約中であり定かではありませんが、財政状況が厳しいことには変わりないものと考えております。

その他の指標については、財政力指数が0.276となり、経常収支比率が86.2%で、前年度より3.2ポイントの悪化となりました。

次に、決算の概要についてご説明いたします。

一般会計は、歳入総額146億6,750万4,000円、歳出総額141億5,919万2,000円で、歳入歳出差し引き、5億831万2,000円の剰余金を生じました。

歳入において町税の収入額は20億944万8,000円で、個人町民税の減収などにより前年度対比6,931万円、3.3%の減となり、歳入に占める割合は、13.7%であります。

調定額から不納欠損額を控除した徴収率は、滞納繰越分を含む全体で93.5%、現年度課税分は98.0%となっております。

税負担の公平の原則から滞納の解消と徴収率の向上にさらに充分努めて参りたいと思っております。

町債の発行は8億5,842万1,000円で、発行残高は130億46万9,000円、前年度より3億4,518万9,000円の減少となっております。今後においても後年度の財政負担を勘案し、財政計画により適切に対処して参る所存です。

歳出につきましては、人件費、公債費、扶助費のいわゆる義務的経費は44億4,825万5,000

円で、前年度対比 1.6%の減となっております。

また、投資的経費は 15 億 2,251 万 7,000 円で、災害復旧費を除く普通建設事業では 15 億 1,523 万 6,000 円であり、前年度対比では 6 億 2,030 万 6,000 円の減となりました。これは、平成 28 年度をもって、八雲中学校屋内運動場改築事業、衛生型畜養海水供給施設整備事業などが完了したため減となったものであります。

このほか、平成 29 年度における主要施策、事業の概要につきましては、別紙により印刷配付のとおりでありますので、内容の説明は省略させていただきます。

以上、歳入歳出の概略を申し上げますが、決算の結果生じた剰余金、5 億 831 万 2,000 円のうち、繰越明許費の一般財源として、528 万 4,000 円を繰り越し、残額のうち 4 億 1,000 万円を財政調整基金へ積み立て、その残りの 9,302 万 8,000 円を平成 30 年度へ繰り越した次第であります。

なお、平成 30 年度に繰り越した繰越明許費の予算総額は、945 万 6,000 円であり、「町営住宅外壁等改修事業」ほか 1 事業で、国・道の予算配分の事情によるものであります。

また、平成 30 年度に繰り越した事故繰越につきましては、「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業」4 億 1,797 万 5,000 円の 1 事業であります。これは、工事受注業者の変更に伴う事業期間の延長によるもので、予測し得なかったものとして、事故繰越となったものです。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計は、歳入総額 31 億 6,488 万 9,000 円、歳出総額 32 億 1,216 万 7,000 円で、歳入歳出差し引き 4,727 万 8,000 円の赤字決算となりました。

この赤字分の不足額は、翌年度歳入繰上充用金で補てんをした次第であります。

国民健康保険事業特別会計としては、平成 29 年度単年度収支では黒字になったものの、平成 28 年度に発生した赤字分の圧縮にまでは至らず、引き続き赤字決算となりました。

平成 30 年 4 月から、北海道が財政運営の責任主体を担うこととなり、各市町村とともに安定的かつ効率的な事業運営を行うこととなったところではありますが、当町の国民健康保険事業特別会計においては、依然赤字を抱えており、厳しい財政運営を強いられている状況にあります。平成 30 年度においては、引き続き国保税の税率等について検討するほか、収納率の向上と適正賦課による歳入の確保に努めるとともに、医療費の抑制及び歳出の削減に努め、町民の健康維持増進を図りながら国民健康保険事業の財政運営の安定化に一層努力して参る所存であります。

後期高齢者医療特別会計は、歳入総額 2 億 395 万 2,000 円、歳出総額 2 億 52 万 1,000 円で、歳入歳出差し引き 343 万 1,000 円の剰余金を生じました。

決算の結果生じました剰余金については、翌年度へ繰り越した次第であります。

介護保険事業特別会計は、保険事業勘定で、歳入総額 16 億 2,027 万 1,000 円、歳出総額 15 億 9,990 万 4,000 円で、歳入歳出差し引き 2,036 万 7,000 円の剰余金を生じました。

決算の結果生じました剰余金につきましては、1,800 万円を介護給付費準備基金へ積み立て、残りの 236 万 7,000 円を翌年度へ繰り越した次第であります。

サービス事業勘定は、歳入歳出ともに1億2,970万5,000円の同額であります。

なお、介護保険事業は、平成30年度が第7期計画期間の初年度であります。今後とも介護保険事業の円滑な推進を図るとともに、在宅、施設両面における良質なサービスの提供に努めて参る所存であります。

熊石地域簡易水道事業特別会計は、歳入歳出ともに1億9,182万6,000円の同額であります。一般会計より1,290万8,000円の繰り入れをして、収支の均衡を図り決算した次第であります。施設整備は熊石相沼泊川地区浄水場整備工事等を実施したところです。

下水道事業特別会計は、歳入歳出ともに7億626万8,000円の同額であります。一般会計より3億9,338万7,000円の繰り入れをして、収支の均衡を図り決算した次第であります。施設整備は下水処理場長寿命化建設工事を実施したほか、汚水処理施設共同整備事業に着手しました。

農業集落排水事業特別会計は、歳入歳出ともに4,262万1,000円の同額であります。一般会計より2,356万8,000円の繰り入れをして収支の均衡を図り、決算した次第であります。

次に、企業会計である病院会計と水道会計についてご説明申し上げます。

病院会計の八雲総合病院分についてですが、八雲総合病院は北部渡島檜山医療圏の中核病院として地域医療を担うとともに、町民の健康保持及び福祉の増進向上を基本として運営して参りました。

少子高齢化、圏域人口の減少、医師・看護師等の確保など病院を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。特に、医師が都市部に集中することで地域偏在が進み、地方における医師不足が顕著になるなど、地域医療を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、懸案である出張医師診療体制による麻酔科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科の医師常勤化は図られず、厳しい診療体制での運営となりました。

平成29年度は、医師等職員の努力による診療報酬増収策や材料費や諸経費等の削減など、経営改善への取り組みを行ったところですが、経営状況は依然厳しく、一般会計から経営基盤強化として多額の特別繰入を行う結果となりました。

今後もより一層の効率的な病院経営と経営健全化の早期達成に向けて邁進するとともに、地域住民が良質な医療を安定して受け続けられるよう引き続き努力していく所存であります。

はじめに収益的収支について、ご説明いたします。

診療収入では、入院収入が29億704万5,000円で、前年度に比較して7.9%の増、外来収入が10億2,125万2,000円で、4.9%の増、他の収入を合わせ医業収益は41億6,305万6,000円となったところであります。

また、医業外収益、特別利益を合わせた病院事業収益は、49億3,529万6,000円であります。これに対し病院事業費用は、53億3,969万4,000円で、差し引き4億439万8,000円の当年度純損失を生じたところであります。

当年度純損失が多額となった要因ではありますが、平成29年5月の本館棟グランドオープン以降、入院及び外来患者数の増加により収益は増加したものの、本館棟改築に伴う減価償

却費用の増加、さらには平成 28 年度中における看護師の勤務体制の確認不徹底から生じた診療報酬の返還など、費用が増加したことが大きな要因となっております。

次に、資本的収支についてご説明いたします。

資本的収入は 3 億 1,160 万 1,000 円、資本的支出は 4 億 6,563 万 3,000 円、収支不足額 1 億 5,403 万 2,000 円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 206 万円と過年度分損益勘定留保資金 1 億 5,197 万 2,000 円をもって補てんしました。

資本的支出のうち建設改良費は、本館棟改築事業外構工事費などであります。

一般会計からの繰り入れは損益勘定で 7 億 3,392 万円、うち特別利益として経営基盤強化対策分の 3 億 3,526 万 8,000 円、資本勘定で 1 億 2,432 万 1,000 円、合計 8 億 5,824 万 1,000 円であります。

これらから、平成 29 年度末の資金不足額は発生しておらず、剰余額は 1 億 3,604 万 2,000 円となったところです。

一般会計の繰出金については基本的な考え方でございますが、地方公営企業法に定める経営に関する基本原則を堅持しながらも、経営をめぐる厳しい現状からやむを得ず繰り出したものでございます。特に経営基盤強化対策分については、地域医療確保のため、資金繰り等から経営の安定を図ることを目的に繰り出しを行った次第でありますので、ご理解を賜りたく存じます。

次に、国保病院分の決算の概要についてご説明いたします。

国保病院においても病院経営を取り巻く環境が一層厳しさを増す中であって、収入の確保や経費の節減、一般会計からの支援などにより収支の改善を図って参りましたが、平成 30 年 1 月から常勤医師が 1 名となり、厳しい診療体制での運営となりました。

今後も、地域住民が安心して医療サービスを受けられるよう医療体制の整備を図るとともに、効率的な病院運営に努めて参る所存であります。

収益的収支について、ご説明いたします。

診療収入では入院収入が 3 億 4,934 万 1,000 円で、前年度に比較して 1.5%の減、外来収入が 3 億 4,885 万 8,000 円で、2.0%の増、他の収入を合わせ、医業収益は 7 億 6,420 万 8,000 円となったところであります。

また、医業外収益、特別利益を合わせた病院事業収益は 8 億 9,616 万 6,000 円ですが、これに対し病院事業費用は 9 億 5,921 万 6,000 円で、差し引き 6,305 万円の当年度純損失を生じたところであります。

当年度純損失となった要因であります。常勤医師が 1 名になったことで入院患者数が減少し、それに伴い入院収益が減少したことが大きな要因であります。

次に、資本的収支についてご説明いたします。

資本的収入は 2,176 万 2,000 円、資本的支出は 3,856 万 6,000 円、収支不足額 1,680 万 4,000 円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,000 円と、過年度分損益勘定留保資金 1,680 万 3,000 円をもって補てんしました。

なお、資本的支出のうち建設改良費は、医療備品等整備事業となっております。

一般会計からの繰り入れは、損益勘定で1億6,205万円、うち累積欠損金に対する軽減補填分で6,624万円、資本勘定で2,126万2,000円、合計1億8,331万2,000円であります。

平成29年度末の剰余額は、3億2,022万5,000円となっております。また、病院事業としては、総合病院、国保病院を合わせ剰余額が4億5,626万7,000円となっていることから、地方公共団体の財政の健全化に関する法律で規定する資金不足は無いこととなります。

次に、水道事業について申し上げます。

社会情勢の変化とともに水道事業を取り巻く環境も大きく変化しており、人口減少や節水機器の普及に伴い、水需要は減少傾向にあります。このような状況の中、平成29年4月に八雲地域簡易水道事業と会計を統合し、事業運営を行いました。

収益的収入は3億4,846万9,000円で前年度と比較して52.4%増、収益的支出は3億4,761万7,000円で前年度比87.6%の増となり、差し引き85万2,000円の当年度純利益を生じました。

資本的収入は1億7,758万6,000円、資本的支出は2億9,234万9,000円で、収支不足額1億1,476万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金1億492万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額984万3,000円で補填いたしました。

なお、資本的支出のうち建設改良費の主なものは、落部簡易水道配水管布設替委託工事などであります。

一般会計からの繰り入れは、旧八雲地域簡易水道事業から引き継いだ町債の償還金に係るものなどであり、損益勘定で1,317万6,000円、資本勘定で6,478万9,000円、合計7,796万5,000円であります。

また、地方財政健全化法で規定する資金不足は無く、平成29年度末の剰余額は、4億6,665万3,000円となっていることをご報告いたします。

今後により安全でおいしい水を、安定的かつ効率的に供給するよう努めて参る所存であります。

以上、大変概括ではありますが、各会計の決算状況について申し上げた次第であります。

各施策事業の内容及び係数につきましては、別冊の決算書及び報告書によりご審議を賜り、報告のとおりご認定いただきますようお願い申し上げますとともに、町民の皆様や議員各位からの貴重なご意見、ご指導をいただきながら、これを支えとして行財政の運営ができましたことに心より感謝を申し上げ、平成29年度八雲町各会計決算の提案説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑にはいりますが、議事の都合により質疑は総括的なものにとどめられるよう、お願いいたします。

質疑ございませんか。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 八雲町各会計決算及び基金運用状況調書審査意見書の中

から質問させていただきたいと思います。監査委員さんに答えていただければと思うのですが、結びのところで真ん中変ですね、滞納債権については関係各課の連携により職員一人一人が努力していることと認識しているが、新たな滞納を発生させないと共に大切な自主財源が不能欠損とならないよう、引き続き努力を望むものである、ということで。大事な部分であるし、常にこういう事に触れてはいると思うのですが。中を見ますと特に国保会計、国民健康保険税のところにも不納欠損処理については不公平感を持たれることがないよう、引き続き慎重な対応を期されたい、とありますし。下水道事業特別会計のところでも、不納欠損額のことによって不公平感を持たれないように慎重に行っていただきたい、ということが述べられています。

この不公平感を持たれないようにというところで、何か具体的なことがあればお知らせ願いたいと思います。

○代表監査委員（千田健悦君） 議長、代表監査委員。

○議長（能登谷正人君） 代表監査委員。

○代表監査委員（千田健悦君） 佐藤議員のただ今の質問でございますけれども。個別にということではありませんけれども、常に徴収においては各課連携しながら徴収していただくような方向で努力していただいておりますし、その通りまた実行していただいているものと考えております。

残念ながら不納欠損につきましては、一般会計の方では1,462万、特別会計の方では2,287万という多額な不能欠損を出したことにつきましては、今後とも十分徴収について努力していただきたいと、このような考え方で月例監査等でもお願いしているところでございます。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 今、監査委員さんの方で具体的にということはないけれども、というお話しでした。

町長におかれては、これに特化した部分でですね、どう総括されていますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 不能欠損の件でありますけれども、大変古い時代からのものもありですね、特に産業界では浮き沈みが激しいということもありですね、なかなか地元にはいらない方も多くいるということで、今、滞納整理機構を使いながら、鋭意努力をしながら収納に努めているところでありますけれども。これからは職員ともども収納に関しては厳しく、適正に収納してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ないようですね。質疑終結と認めます。

お諮りいたします。認定第1号から認定第9号の各案については、議長及び監査委員である議員を除く全議員を委員として構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。決算特別委員会が審査の都合上必要があるときは、地方自治法第98条第1項の規定による証書類の閲覧を求める事が出来る権限を、あらかじめ委任したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時50分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

ご報告いたします。休憩中に開かれました決算特別委員会において、委員長に三澤公雄君、副委員長に安藤辰行君を互選した旨、報告がありました。

#### ◎ 散開の議決

○議長（能登谷正人君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

9月12日、13日は決算特別委員会を開催するため休会したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

#### ◎ 散開宣告

○議長（能登谷正人君） 本日はこれをもって散会といたします。

次の会議は、9月14日午前10時の開議を予定いたします。

[散会 午後 1時51分]